1. 件 名:新規制基準適合性審査に係る資料提出(島根2号機)

2. 日 時:令和2年4月17日 14時00分~14時05分

3. 場 所:原子力規制庁 9階E会議室

4. 出席者

原子力規制庁:

新基準適合性審査チーム 照井安全審査官、中村原子力規制専門員

## 事業者:

中国電力株式会社 電源事業本部 炉心技術グループ 担当 他1名

## 5. 要旨

- (1)中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の新規制基準適合性に関する設置変更許可申請書について、補足説明資料の一部が提出された。
- (2)原子力規制庁から、本日提出のあった補足説明資料も含めて引き続き確認 するとともに、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。
- (3) 中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

## 6. その他

## 提出資料

- ・島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表 (設計基準対象施設:第6条(外部からの衝撃による損傷の防止(その他自 然現象)))
- ・島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧 表(設計基準対象施設:第6条(外部からの衝撃による損傷の防止(その他自然現象)))
- ・島根原子力発電所2号炉 外部事象の考慮について 地滑り・土石流影響評 価(コメント回答)
- ・島根原子力発電所2号炉 外部からの衝撃による損傷の防止(外部事象の考慮について)
- ・島根原子力発電所2号炉 外部からの衝撃による損傷の防止(外部事象の考慮について) 比較表
- ・島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表 (第5条, 第40条 (津波による損傷の防止))
- ・島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧 表(第5条, 第40条(津波による損傷の防止))
- ・島根原子力発電所2号炉 津波による損傷の防止 論点3 防波壁の設計方

針について(コメント回答)

- ・島根原子力発電所2号炉 防波壁の構造成立性評価結果について
- ・島根原子力発電所2号炉 津波による損傷の防止 比較表
- ・島根原子力発電所2号炉 津波による損傷の防止
- ・島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表 (第5条, 第40条 (津波による損傷の防止))
- ・根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表 (第5条, 第40条 (津波による損傷の防止))
- ・島根原子力発電所 2 号炉 津波による損傷の防止 論点 2,指摘 7「津波防護の障壁となる地山の扱い」(コメント回答)